

予 防 接 種 の て び き 【赤磐市】

令和8年4月現在

種 類	対 象 者 と 接 種 方 法 (※注1, ※注2)			予診票の 配置場所	
	接 種 対 象 時 期 (標準的な接種時期)	間 隔 及 び 回 数			
五種混合 (ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ ヒブ)	1期 初回	生後2月～生後90月末満 (生後2月～生後7月まで)	20日以上の間隔で3回 (標準的には20～56日の間隔で3回)	委託医療機関	
	1期 追加	生後2月～生後90月末満	1 回 (1期初回接種終了後6月以上、 標準的には 6～18か月の間隔をおく)		
二種混合 (ジフテリア 破傷風)	2期	11～13歳未満 (11歳)	1 回		
MR混合 (麻しん 風しん)	1期	生後12月～24月末満	1 回		
	2期	5～7歳未満で、 小学校入学前の1年間(4/1～3/31)	1 回		
日 本 脳 炎	1期 初回	生後6月～90月末満 (3歳)	6日以上の間隔で2回 (標準的には、6～28日の間隔で2回)		
	1期 追加	生後6月～90月末満 (4歳)	1期初回接種終了後6月以上の間隔で1回 (標準的には、おおむね1年の間隔をおく)		
	2期	9歳～13歳未満 (9歳)	1 回		
B C G		1歳未満 (生後5月～生後8月末満)	1 回		赤磐市 健康増進課
子宮頸がん		小学6年生～高校1年生に相当する年齢の女子	3 回		
小児の肺炎球菌	初回	生後2月～生後60月末満 (生後2月～生後7月末満)	3 回 (生後24月に至るまでの間に、27日以上の間隔をおく)		
	追加	生後2月～生後60月末満 (生後12月～15月末満)	1 回 (初回接種終了後60日以上の間隔で、 生後12月以降に1回)		
水痘(水ぼうそう)		生後12月～生後36月末満 (1回目：生後12月～15月まで、 2回目：1回目の注射終了後6月～12月まで)	2 回 (3月以上の間隔で2回、 標準的には6～12月の間隔をおく)		
B型肝炎		1歳未満 (生後2月～9月)	3 回 (27日以上の間隔で初回2回、1回目の接種 から139日以上の間隔を置いて1回)		
ロ タ	【ロタリックス】 出生6週0日後から24週0日後まで		2 回 27日以上		
	【ロタテック】 出生6週0日後から32週0日後まで		3 回 27日以上		
	(初回接種については、生後2月～出生14週6日後)				

乳幼児等予防接種委託医療機関

(※予約が必要な場合がありますので、事前に医療機関へお尋ねください)

医療機関名	要予約	TEL (086)	住所	五種混合	一種混合	M R	麻しん	風しん	日本脳炎	BCG	子宮頸がん	小児用肺炎球菌	水痘	B型肝炎	ロタ
あかいわファミリー クリニック ※1歳未満は実施しない	○	955-9251	河本1143		○	○			○				○		
うえの内科小児科医院		956-0505	桜が丘西4-1-11	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○
片山医院		086-239-7808	馬屋646			○					○				
こやま小児科		958-5056	下市362-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
桜が丘クリニック		955-8025	桜が丘西6-3-13		○	○			○				○		
山陽クリニック		955-7111	上市141-1	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○
さくら整形クリニック		995-9720	桜が丘東4-4-471			○									
森クリニック ※1歳未満は実施しない ※かかりつけ患者のみ	○	954-4747	周匝728-1		○	○	○	○	○		○		○		

◎予防接種を受けるときの注意

- 1 予防接種を受ける前に、必ず小冊子『予防接種と子どもの健康』を読みましょう。そして、「予防接種を受けることができない人」に該当していないことや、前に受けた予防接種との間隔を確認しましょう。
- 2 **子どもの健康状態をよく知っている保護者が必ず同伴してください。**
- 3 最近1か月以内にかかった病気については、できるだけ詳しく予診票に記入しましょう。
- 4 岡山県内の医療機関（赤磐市内の乳幼児等予防接種委託医療機関または岡山県内相互乗り入れ予防接種協力医療機関）で接種を受けることができます。また、市が費用を負担しますので無料で接種できます。
医療機関によっては予約が必要な場合や予防接種を実施しているワクチンの種類が限定されている場合もありますので、**接種を受ける前に必ず医療機関へお問い合わせください。**
- 5 里帰り等により県外で接種を受けなければならない場合は、事前にご相談ください。事前に申請することで、予防接種費用の一部または全額を払い戻します（払い戻しができるのは申請日から過去5年間に接種した定期予防接種に限りです）。
予防接種を受ける前に申請していない場合は払い戻しを受けることができません。

◎予防接種に持っていくもの

○母子健康手帳 ○本人確認できるもの（マイナンバーカード、資格確認書、保険証など）

（注意）忘れた場合は接種できません。ただし小学生以上は母子健康手帳がなくても受けることができますが、お持ちの人は持参してください。

☆問い合わせ先☆

赤磐市健康増進課 ☎086-955-1117